

玉名市地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザルに関する質問と回答

該当資料名	頁	質問内容	回答
実施要領	2	「配置予定者」とは、具体的に「管理技術者」、「担当技術者」のことを指しているのか。 他に想定があれば、教示願いたい。	お見込みのとおり、配置予定の技術者や担当者等のことを指している。
仕様書	1	(2) 公共交通体系の現状分析-⑤について、「玉名市内を運行する路線バス車内に平日・全便乗車し、・・・」とあるが、平日のいずれか 1 日に運行するすべての便に乗車し、調査を行うという理解でよいか。	事務局と調整のうえ、平日の全系統の、全ての時間の便に乗車し、調査を行うことを指している。 なお、データの精度を高めるため、必要に応じて、複数回の乗車を行うことも想定している。
仕様書	2	(6) 協議会運営支援について、「・・・本年度に 4 回開催(想定)する玉名市地域公共交通会議の・・・」とあるが、協議会開催はいつ頃か、想定時期があれば、教示願いたい。	以下のとおり、開催を予定している。 ・1回目:7月6日(木) ・2回目:10月下旬～11月上旬 ・3回目:令和6年1月 ・4回目:令和6年3月
実施要領	2	8. 応募要領について、提出する企画提案書(任意様式)を一部 A3 折込みとすることは可能か。 また、ページ数の制限はあるか。	提出書類はA4版作成を基本としているが、見えにくいなどの支障がある場合はA3折込みでも構わない。 また、ページ数の制限は設けていない。
実施要領	3	9. プレゼンテーションの実施について、プレゼン時にモニターと接続するための HDMI コード等の借用は可能か。	接続ケーブル等については、借用可能である。ただし、接続に問題ないか、事前に確認すること。
実施要領	3	10. 審査について、審査員の人数・役職や肩書等を教えていただくことは可能か。	審査員は玉名市地域公共交通会議委員等で行う。なお、人数等の詳細は公表を控える。

—	—	提案書の作成にあたり、平成30年のバス利用状況調査等のデータは提供可能か。	提供可能であるが、当時調査した路線の多くが、廃止又はルート変更となっており、参考になるものではない。
仕様書	1	2. 業務内容 (2) 公共交通体系の現状分析 ⑤において、玉名市内を運行する路線バス車内に平日・全便乗車する調査について、調査員が調査時に路線バスに乗車する際の運賃は、免除されるのか。	受託者負担で想定している。
実施要領	2	8. 応募要領 (1) 提出書類 ①参加申込関係書類 エ 業務実績一覧について 記載した業務の証明書類(テクリス登録内容確認書写等)は必要か。	業務実績として、証明書類や契約書写し等の添付は必須でないが、事業者の判断で添付しても差し支えない。